



申1号 第43回定期大会発言等に基づく申し入れ 第1回団体交渉を開催！ その1



【申1号を申し入れた主旨について】

6月に開催した大会以降も、退避遅延や墜落、保守用車にまつわる事故が連続して発生している。9月には東北新幹線で列車分離が発生。輪軸圧入データ書き換えでは国土交通省から保安監査に基づく指示がされる事態となっている。未だに命を脅かす事故・事象が後を絶たないことで、問題意識はさらに強くなっている。「責任追及から原因究明へ」の安全哲学は不変であり、これからも継承していかなければならない。各職場では、要員不足を起因とした教育・訓練の課題や、出勤停止20日間と出向発令をされるといった常軌を逸した職場管理や、過半数代表者選挙における不正行為などが発生している。また、要員不足のなか、「融合と連携」の名の下に多能化が進み、一人ひとりの業務量は増加して心身共に疲労度は増している。今職場で発生しているあらゆる問題・課題に対して真摯に向き合い、労使で認識を一致させ、解決に向けて真摯な議論をしていくことを要請する！



1. 命を脅かす事象が未だに発生している現実に対する会社の認識を明らかにすること。また、命と安全を価値基軸とし徹底した原因究明のもとで再発防止と予防安全を講じること。

【組合】 会社発足以降あらゆる労使議論の場において議論を行い「責任追及から原因究明へ」の安全哲学を築き上げ、命と安全を守り、取り組んできた認識である。

【会社】 昨年11月に「グループ安全計画2028」を発表し、お客さまの死傷事故・社員の死亡事故ゼロを目指している。原因があつて事故・事象は発生する。**4M 4E などの観点で原因究明を行い、再発防止、未然防止に取り組んでいくことは、これまでも、これからも変わるものはない** **確認！**

【組合】 命を脅かす事象が未だに発生している認識はあるのか！

【会社】 社員の死亡事故ゼロを目指しているので、発生させてはならない。多面的に原因究明を行い再発防止に努めなければならない。**認識はある。**

【組合】 予防安全、未然防止の取り組みはどのようなことを行ってきたのか。

【会社】 未然防止は、事象として現れないので目に見えないものである。意見交換などの場で、本質について意識した取り組み報告が増えてきている。「グループ安全2028」発表以降、浸透は一定程度図られていると認識している。

◇内房線での感電死亡事故(2023年6月発生)について◇

【組合】 JR 東労組として原因究明委員会を開催して議論してきた。停電作業の最後の砦の「検電・接地・停電確認」が守られないという問題点を明確にしてきた。会社の認識はどうだ。

【会社】 電気は見えないからこそ感電する。だから「検電・接地」をしっかりすることを教育している。当該の方が働いていた会社では、当時携わった方々が「検電・接地」をすることで命を守れるのだと自分事として語っている。写真を撮ることもルール化したのは、一呼吸おいて安全な環境で安心して作業し、自分の身を守るためと取り組む理由を伝えている。内房線の事故以降も感電が発生しているのは事実であるので、言い続けて安全・命を守っていく。

【組合】 1月23日に発生した東北新幹線架線垂下の事故において「運転再開」を理由に送電されて感電事故が発生している。**復旧までの間、送電を停止して安全を確保すべきだ。**

【会社】 復旧作業中に送電を停止するのは当たり前である。駅間に停車した列車を動かすために送電することもある。しっかりと安全を担保して入るというルールを変えるつもりはない。**復旧までの間、送電を停止して安全を確保することは、これまでも、これからも変わらない** **確認！**

◇工務職場で事故・事象の連鎖が止まらないことについて◇

【組合】 今年度に入って待避遅延8件、墜落3件、保守用車にまつわる事故も多数発生している。安全に対する意識の低さと教育時間が欠けているのではないかと懸念している。

【会社】 安全意識については、人間なので慣れやうっかりミスなど起きてしまうが、教育を定期的に行うことで意識を高めることが大事だと考える。事故・事象をいかに自分事にできるか、緊張感を持つことも大事。地道ではあるが、引き続き教育も行っていく。